

## 児童扶養手当制度

福祉健康課

平成10年7月以前に未婚による母子家庭のかたで次に該当するかたは、さかのぼって児童扶養手当の申請をすることができます。

ただし、手当は受給資格を有してから5年を経過すると請求する権利が消滅します。

父から認知を受けていることを理由として認定請求が却下されたかたまたは、資格喪失処分を受けたかた。

父から認知を受けていることを理由として認定請求が行えなかったかた。

## 小規模事業者利子助成制度

環境経済課

経済不況対策の一環として、町商工会では、町の補助を受けて中小企業者が事業資金として借入される場合、その利子の一定額を助成します。

【対象者】町内に事業所があり町税完納の小規模事業者(従業員20人以下の個人または法人)

【対象融資】町小口・町商工会が窓口となって斡旋した県小口、国民金融公庫など

【助成の対象となる資金の限度額】

300万円以内(年1回限り)

【助成割合】借入利率の2%を限度とする(利率が2%未満の場合は、その利率分)

【助成対象期間】1年間の支払利子

【実施期間】4月1日(火)~平成16年3月31日(水)

【問合せ先】環境経済課、町商工会 ☎388・2566

## 各種健(検)診料の自己負担金のお知らせ

福祉健康課

町では、平成8年度から各種健(検)診を無料で実施してきましたが、財政健全化計画の推進と「自分の健康は自分でつくる」の基本方針により、今年度から健(検)診料の一部を負担していただくことになりました。(ただし、70歳以上のかたは無料です)

負担方法などについては、健(検)診の申込みをされたかたに後日、詳しくご案内します。

健(検)診	種別	自己負担金
基本健診	医療機関	1,000円
胃がん検診	医療機関	500円
胃がん検診	集団	500円
大腸がん検診	医療機関	500円
大腸がん検診	集団	500円
肺がん検診	医療機関	500円
肺がん検診	集団	500円
乳がん検診	50歳未満医療機関	500円
乳がん検診	50歳から69歳医療機関	500円
乳がん検診	50歳未満集団	500円
乳がん検診	50歳から69歳集団	500円
子宮がん検診	医療機関	500円
はつらつ健診	集団	1,000円
フレッシュ健診	集団	500円

\*自己負担金をあらかじめ納めていただき受診してください。

## 岐阜県議会議員選挙

投票日 四月十三日(日)

任期満了に伴う岐阜県議会議員選挙が、四月四日(金)に告示され、同月十三日(日)に投票の予定です。  
今回の選挙は、向こう四年間の県政を託す県民の代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な権利を放棄することなく、必ず投票しましょう。

### 投票

【日時】四月十三日(日)  
午前七時~午後八時

### 【投票所】

第一投票区(笠松地域)  
笠松小学校講堂

第二投票区(松枝地域)  
松枝公民館

第三投票区(下羽栗地域)  
総合会館

### 【投票できるかた】

昭和五十八年四月十四日以前に生まれたかたで、平成十五年一月三日以前から引き続き投票日まで笠松町に住所があり、町の選挙人名簿に登録されているかた。  
在宅投票(郵便による不在者投票)

身体障害者手帳(一・二級、三級の全部または、戦傷病者手帳特別項症から第二・第三項症)をお持ちの重度障害のかたは、郵便により自宅で投票することができます。

在宅投票には、町選挙管理委員会発行の郵便投票証明書が必要です。該当すると思われるかたは、あ

らかじめ事務局までお問い合わせください。

### 不在者投票

【期間】四月四日(金)~十二日(土)

【時間】午前八時三十分~午後八時

【場所】役場 一階ロビー  
投票所入場券

【発送日】四月四日(金)

入場券が届いても、投票日までに県外に転出されたかたは投票できません。

### 開票

【日時】四月十三日(日)午後九時~

【場所】

中央公民館三階ホール

問合せ先

町選挙管理委員会事務局

☎三八八・一一一一

(内線二二四・二二五)

